令和3年6月16日 編集·発行 農林水産省生産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。

登録先は、 https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html をご覧ください。

【本号の内容】

【技術普及課からのお知らせ】

☆「みどりの食料システム戦略」が策定されました!

☆生産現場の「夢」を募集します!!

~アグリビジネス創出フェア 2021 での発表課題募集のご案内~ ☆肥料のコスト低減を図る方法をまとめました!

【施策情報】

- ☆「国際果実野菜年2021」オフィシャルサポーターの募集について
- ☆「国際果実野菜年2021」おすすめレシピ・食べ方の募集について
- ☆令和3年度6次産業化アワード募集開始!
- ☆令和3年度地産地消等優良活動表彰の募集が始まりました!
- ☆地域全体で農繁期等における労働力の確保に取り組んでみませんか!
- ☆施設園芸農家の皆様へ ~迫りくる台風シーズンに向け、災害への備えを万全に!~
- ☆「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」第8回選定のエントリー募集! ☆農薬は周りに配慮し正しく使用!
- ☆令和3年度食育月間セミナーの開催について!
- ☆「第6回食育活動表彰」の募集を開始しました!

【病害虫発生予報の発表について】

☆「令和3年度 病害虫発生予報第3号」の発表について

++ •·····	技術普及課からのお知らせ	·····• ++
1 1		1 1

◆「みどりの食料システム戦略」が策定されました!

気候変動や大規模自然災害の増加、あるいは生産者の減少と高齢化、新型コロナウィルスの感染拡大など、我が国の食料・農林水産業は今、多くの課題を抱えています。このため、農林水産省では、農業生産力の向上と地球環境への負荷の抑制等による持続的な農林水産業の未来に向けた「みどりの食料システム戦略」

を本年5月12日に策定したところです。

農業関係者はもとより、普及指導員の皆様におかれましては、今後、本戦略を 踏まえたイノベーションの創出に向けた既存の優れた技術の横展開や、革新的 な技術・生産体系の普及推進をお願いいたします。

▼詳細はこちら

みどりの食料システム戦略トップページ

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html#sakute

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 技術普及課(担当:福田、安久)

(03-6744-2182)

◆生産現場の「夢」を募集します!!

~アグリビジネス創出フェア 2021 での発表課題募集のご案内~

を図る取組の一環として「アグリビジネス創出フェア 2021」において「生産現場の夢トーク 2021」を開催いたします。

普及指導員の皆様におかれましては、セミナー発表とポスター展示を併用して、生産現場の課題とその解決の「夢」について発表することで、民間企業や研究機関等とのマッチングに役立てていただくようお願いいたします。

是非奮ってご応募ください。

【「生産現場の夢トーク 2021」開催概要】

開催日時:令和3年11月24日(水)~26日(金)のうち1日開催

開催場所:東京ビッグサイト(セミナーをオンラインで実施することも検討中)

【議題】

- (1) 普及組織からのプレゼンテーション(セミナー発表)(1課題 15分程度)
- (2) 個別情報交換
 - ・各発表者がポスターを展示。

(企業等がブースを訪問。発表者が企業ブースを訪問することもできる。)

【応募方法について】

都道府県普及事業主務課又は農林水産省生産局技術普及課までお尋ね下さい。 (参加都道府県募集期間:6月25日(金)まで)

▼詳細はこちら

生産現場の夢トーク 2019

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_event/dream5.html※2020年は新型コロナウイルスのため「生産現場の夢トーク」は開催しませんでした。

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 技術普及課(担当:黒田)

(03 - 3501 - 3769)

◆肥料のコスト低減を図る方法をまとめました!

肥料は重要な農業生産資材の一つですが、肥料原料のほとんどを海外に依存していますので、肥料の価格は国際市況の影響を強く受けざるを得ません。

国際市況の影響は避けることが困難ですが、これを少しでも緩和するため、経営規模や作物に応じて活用できるよう、農業者向けに肥料コスト低減に係る様々な方法をとりまとめて農林水産省ホームページに掲載いたしました。

普及指導員の皆様におかれましては、様々な機会をとらえて農業者にこのことを情報提供いただきますようお願いいたします。

▼詳細はこちら

農業者の皆様へ (肥料のコスト低減を図る方法)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s hirvo/210528.html

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 技術普及課(担当:菊池、水谷)

(03-6744-2435)

++・····· 施策情報 ·····**++**

◆「国際果実野菜年2021」オフィシャルサポーターの募集について

【生產局園芸作物課】

2021(令和3)年は、果実と野菜の摂取による栄養と健康上の利点等に対する世界的な認識を高めることを目的として、国連が定めた国際果実野菜年です。農林水産省においても、この機会をとらえ、果実や野菜を毎日の食生活に取り入れることの重要性等を、企業、団体等の多様な関係者とともに国内へ幅広く周知するため、「国際果実野菜年2021」オフィシャルサポーターを創設し、現在、オフィシャルサポーターを募集しています。オフィシャルサポーターとして認定された企業、団体等の取組は、農林水産省ホームページ等で紹介します。

普及指導員の皆様におかれましては、様々な機会をとらえて情報提供いただきますようお願いいたします。

- 1. 応募条件: 本趣旨に賛同し本制度への参加を希望する企業、団体等
- 2. 募集期間: 2021(令和3)年5月20日(木曜日)から12月10日(金曜日)

▼詳細はこちら

「国際果実野菜年 2021」オフィシャルサポーターの募集 https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/ryutu/210520.html

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 園芸作物課(担当:野島、髙畑、廣瀬)

(0.3 - 3.5.0.2 - 5.9.5.8)

◆「国際果実野菜年2021」おすすめレシピ・食べ方の募集について

【生產局園芸作物課】

2021 (令和3) 年は、国際連合が定める国際果実野菜年です。農林水産省でも、この貴重な機会をとらえ、健康的な食事に欠かせない果物や野菜に関するおすすめレシピ・食べ方を、本日から募集します。応募いただいたレシピ・食べ方は、農林水産省の Web ページ等に掲載するとともに、特に優れた内容については、これを表彰します。

普及指導員の皆様におかれましては、様々な機会をとらえて情報提供いただきますようお願いいたします。

- 1. 募集対象: 果物や野菜を使った一般家庭で作ること・食べることができるおすすめレシピ・食べ方
- 2. 応募条件:1人最大10品まで、どなたでもご応募いただけます。
- 3. 募集期間:2021(令和3)年6月4日(金曜日)から8月31日(火曜日)

▼詳細はこちら

「国際果実野菜年 2021」おすすめレシピ・食べ方の募集について https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/ryutu/210604.html

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 園芸作物課(担当:野島、髙畑、廣瀬)

(03 - 3502 - 5958)

◆令和3年度6次産業化アワード募集開始!

【食料産業局産業連携課】

農林漁業者等の経営の多角化により、付加価値を生みだすことで所得の向上 や地域の活性化につながる取組を表彰する「6次産業化アワード」の募集が始ま りました。

普及指導員の皆様におかれましては、6次産業化に取り組まれる農業者に対し、本表彰の周知についてご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1. 応募期間:令和3年6月15日(火)~8月11日(水)(当日消印有効)
- 2. 募集対象: 農林漁業者又はその組織する6次産業化や農商工連携に主体的に 取り組んでいる団体
- 3. 表彰の種類:農林水産大臣賞、農林水産省関係局長賞など
- 4. 表彰事務局

株式会社ブランド総合研究所(担当:山崎) (03-3539-3011)

E-mail: 6award@tiiki.jp

- ▼詳細はこちら
- 〇6 次産業化·地産地消等優良活動表彰(応募方法等)

https://tiiki.jp/award/6ad.html

○昨年度までの表彰結果

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renkei/6jika/good_practice_awards.h
tml

※お問い合わせ先

農林水産省 食料産業局 産業連携課(担当:小山、宇野)

(03 - 3502 - 8246)

◆令和3年度地産地消等優良活動表彰の募集が始まりました!

【食料産業局産業連携課】

地域の農林水産物の利用により、生産者と消費者の結び付きを通じた地域の 農林漁業・関連産業の振興や食育に資する取組を表彰する「令和3年度 地産地 消等優良活動表彰」の募集が始まりました。

普及指導員の皆様におかれましては、地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大に取り組まれる農業者に対し、本表彰の周知についてご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1. 応募期間:令和3年6月15日(火)~8月11日(水)(当日消印有効)
- 2. 応募部門: 生産部門、食品産業部門、教育関係部門
- 3. 表彰の種類:農林水産大臣賞、農林水産省関係局長賞など
- 4. 表彰事務局

株式会社ブランド総合研究所(担当:山崎)(03-3539-3011)

E-mail: caward@tiiki.jp

- ▼詳細はこちら
- ○6次産業化・地産地消等優良活動表彰(応募方法等) https://tiiki.jp/award/cad.html
- ○昨年度の表彰結果

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gizyutu/tisan_tisyo/attach/pdf/index-90.pdf

※お問い合わせ先

農林水産省 食料産業局 産業連携課(担当:尾崎、市原)

(03-6744-2352)

◆地域全体で農繁期等における労働力の確保に取り組んでみませんか!

【経営局就農・女性課】

農林水産省では、農繁期等における産地の労働力不足に対応するため、働き手の募集やマッチング、農作業研修の充実等により、多様な人材確保に向けた体制構築に取り組む地域を支援する「農業人材確保・就農サポート体制確立支援(農業労働力確保支援タイプ)」を実施しています。

現在、本事業の事業実施主体である(株)パソナ農援隊が、地区プロジェクト実施主体の公募を行っています。

【募集期間:令和3年6月7日~令和3年7月5日(12時00分必着)】

普及指導員の皆様におかれましては、産地の労働力不足にお困りの農業関係者(市町村、JA等)への事業周知にご協力いただきますようお願いいたします。

▼詳細はこちら

- ○応募要領や過去の取組実績について ((株) パソナ農援隊ホームページ) https://pasona-nouentai.co.jp/newfarmers/laborforce-type
- ○農業人材確保・就農サポート体制確立支援のご案内 https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/attach/pdf/roudouryoku-142.pdf
- ※お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課(担当:森戸、野尻)

(03-6744-2162)

◆施設園芸農家の皆様へ ~ 迫りくる台風シーズンに向け、災害への備えを万全に!~

【経営局保険監理官】

台風シーズン前の6月は「災害に強い施設園芸づくり月間」です。農業用ハウスの台風被害防止に向け、各種被害防止技術(下記URL参照)を参考に、日頃からの点検・保守管理、補強などの対策が重要です。

また、農林水産省では、農業者が自ら日頃の対策を点検できる自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP(事業継続計画)のフォーマットの活用を推進しております。

さらに、園芸施設共済等の農業保険の加入も重要です。昨年9月には、古いハウス本体も新築時の資産価値まで(10割)補償できる特約や、1万円を超える程度の小さな損害であっても共済金が支払われる特約などを新設しております。

普及指導員の皆様におかれましては、施設園芸農家の皆様に対し、園芸施設共済等の農業保険への加入を勧めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼詳細はこちら

○施設園芸の台風、大雪等被害防止と早期復旧対策

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html

○自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP

https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html

○農業保険(農業共済・収入保険) H P

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/index.html

○農業共済組合等の相談窓口はこちら

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/contact.html

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局 保険監理官(担当:江守、横道)

(03 - 3502 - 7394)

◆「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」第8回選定のエントリー募集!

【農村振興局都市農村交流課】

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」とは、農山漁村の活性化に取り組む優良事例を選定・表彰し、全国に発信する取組で、今年度は、6月16日(水)~8月31日(火)の期間で募集中です。

募集は、団体向けの「団体部門」、個人向けの「個人部門」の2部門に分けて行い、部門ごとに審査、選定を行います。

選定結果は10月頃に公表され、選定された地区、個人に対しては、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の特設 Web サイトでの活動の紹介などを通じて全国的な情報発信を行います。

地域の活力創造につながる優良な事例として選定されれば、全国発信されることで取組内容や商品のPRにもなるので、是非、積極的なご応募をご検討ください。

なお、普及指導員の皆様におかれましては、様々な機会をとらえて情報提供いただきますようお願いいたします。

▼詳細はこちら

○総理官邸で行われた交流会の様子(首相官邸、令和元年度) https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201912/03mura.html

〇ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード第8回選定 応募方法(特設 Web サイト)

https://www.discovermuranotakara.com/sentei/

※お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課(担当;志磨、今井、森) (03-3502-5946)

◆農薬は周りに配慮し正しく使用!

【消費·安全局農産安全管理課】

6月から8月まで、「農薬危害防止運動」を実施中です。 農薬を使用するときは、使用基準を守って、正しく使いましょう。 安全な使用で、事故や被害を未然に防ぎましょう。

<特に注意するポイント>

- (1) 農薬ラベルによる使用方法の確認と使用履歴の記帳の徹底!
- (2) 土壌くん蒸剤を使用したときは被覆!
- (3) 住宅地の近くでは事前に周知、飛散を防止!
- (4) 誤飲を防ぐため、農薬は施錠して適切に保管!

普及指導員の皆様におかれましては、農薬の事故・被害を未然に防げるよう、 各地域の課題を踏まえた農薬の安全かつ適正な使用の推進に、ご協力のほどよ ろしくお願いいたします。

▼詳細はこちら

○農薬の適正な使用(実施要綱・ポスター・リーフレットなど) https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課農薬対策室(担当:浜砂、光崎) (03-3501-3965)

◆令和3年度食育月間セミナーの開催について!

【消費・安全局消費者行政・食育課】

農林水産省では、「「新たな日常」でも実践!持続可能な食を支える食育の推進」をテーマにセミナーを開催します。「新たな日常」における食育体験やオンライン体験の可能性、学校給食をはじめとする多様な方々との連携につい

て、先進事例やパネルディスカッション等で紹介します。

普及指導員の皆様におかれましては、様々な機会をとらえて関係者に情報提供いただきますようお願いいたします。

皆さまのご参加をお待ちしています!

- 1. 日時:令和3年6月30日(水曜日)14時00分~16時00分
- 2. 配信方法:Zoomによるオンライン配信
- 3. 定員:200名(先着順 定員になり次第締め切り)
- 4. 事例紹介
- (1) 近藤ファーム 近藤剛氏 東京産野菜を学校給食100校に提供。地場産物活用に向けたヒント
- (2) ファーム・インさぎ山 萩原さとみ氏 農業教育ファーム25年、年間6,000人を受け入れるトップランナー
- (3) 吉田牧場 吉田恭寛氏 酪農教育ファーム30年、コロナ禍で価値再発見!オンライン体験

▼詳細はこちら

○令和3年度食育月間セミナーの開催について(申込方法等)

https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/ibento/top.html

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課(担当:鶴岡)

(03 - 3502 - 5723)

◆「第6回食育活動表彰」の募集を開始しました!

【消費・安全局消費者行政・食育課】

農林水産省では、食育を推進する優れた取組を募集します。食育に関するあらゆる取組が応募できます。食育活動を行っている皆様、奮ってご応募ください! 募集締切は令和3年9月10日(金)です。

普及指導員の皆様におかれましては、食育を実践されている地域の農業者、農業法人、JA等の皆様に広く情報提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼詳細はこちら

○第6回 食育活動表彰

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/6th/boshu.html

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課(担当:佐竹)

(03 - 3502 - 5723)

++・・・・・ 病害虫発生予報の発表について ・・・・++

◆「令和3年度 病害虫発生予報第3号」の発表について

【消費・安全局植物防疫課】

農林水産省は、令和3年6月9日(水)付けで、向こう1か月の農作物の病害虫発生動向や防除について「病害虫発生予報第3号」を発表しました。

普及指導員の皆様におかれましては、病害虫防除所と連携し、地域での防除が 確実に実施されるようご指導をお願いいたします。

- 向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報(発生予報)については次のと おりです。
- 1 トビイロウンカについては、東海以西を中心に多発生となった昨年と同様に、本年も、九州以外にも、東海以西で昨年よりも早い時期から本虫の誘殺が確認されており、奈良県からは注意報が発表されています。今後の気象条件の推移によっては、昨年同様に発生が拡大することが懸念されます。

トビイロウンカの防除は、発生状況に応じた適期・適切な防除が重要となるので、都道府県病害虫防除所が発表する発生予察情報をこまめに確認することで、地域の発生状況を把握しながら、タイミングをとらえた適切な防除を実施してください。

2 野菜類では、コナガの発生が北陸及び四国の一部の地域で多くなると予想 されています。 3 果樹では、もものせん孔細菌病の発生が東海、近畿及び四国の一部の地域で 多くなると予想されています。

このほか、なしの黒星病等、地域によっては多くなると予想されている病害 虫がありますので注意してください。

▼詳細はこちら

- ○「令和3年度 病害虫発生予報第3号」の発表について https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/210609.html
- ○過去の病害虫発生予報についてはこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/120104_yoho.html

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 植物防疫課(担当:岡田、麻野)

(03 - 3502 - 3382)

【組織再編についてのお知らせ】

7月1日付けで生産局が農産局と畜産局に分かれ、技術普及課は農産局技術普及課になります。なお、技術普及課の電話番号は基本的に変更ありませんのでご留意下さい。

この梅雨の雨でコロナウィルスともども流れてくれれば良いのですが・・・ 時は金なりという諺があります。コロナ禍でのおうち時間を、好きなものに没頭 する、新しいものに挑戦する、自分を高めることに使うなど、工夫して充実感を アップしながら気分転換を図りたいものです。

◎編集担当 γ◎

※メルマガの配信登録はこちら

https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html

※バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ

⇒ https://www.maff.go.jp/j/use/link.html

「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンで Adobe Reader をダウンロードしてください。